平成20年三好町教育委員会第12回定例会 会議録

時 平成20年12月17日(水)午前10時より \Box 所 | 役場西館4階402会議室 場 出 席 委 員 委員長: 大 森 香代子 委員長職務代理者: 林 文 夫 委員:長山家久委員:岡本洋子 教育長:廣瀬正己 説明のため出席し|教育部長;寺田良人、教育部参事;小栗一夫、教育部次長:吉田源之、 た 職 員 | 資料館長:近藤壽孝、教育行政課長:鈴木 淳、教育行政課主幹:久野宗秀、 図書館長:加納公明、学校教育課長:二村正明、給食センター所長:加藤正義、 スポーツ課長:塚本 剛 書 記 教育行政課課長補佐:深谷真由美 聴者なし 傍 \Box 程 1 | 委員長 開会を宣言する。(午前10時00分) 【開会宣言】 程 2 | 委員長 前回の教育委員会議以降に出席しました各行事・会議の報告です。 【委員長報告】 ・11/18 教育委員と町長との懇談会 ・11/19 私立幼稚園教育振興大会 ・11/20 北中学校先生との懇談 ·11/23 町制施行50周年記念町民合唱交流会 ・11/26 南中学校先生との懇談 ・11/27 緑丘小学校先生との懇談 ・11/29 三好養護学校「はあとまつり」 ・11/30 メサイヤ 町制施行50周年記念演奏会 ・12/1 第8回三好町総合計画審議会 南部小学校先生との懇談 ・12/4 平成20年度第2回町誌編さん委員会 ・12/11 教育委員学校訪問(三好丘中・天王小・三吉小) 程 3 | 教育長 委員長と重複しない主な会議等の報告です。 【教育長報告】 ·11/19 西三河教育事務所管内第2回教育長会議 ·11/21 愛知県町村教育長協議会第2回三河部研修会

・11/22 豊田市立豊田養護学校文化祭(学習発表会) 明るい社会づくり豊田三好地区推進協議会実践体験文発表会 愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者結団式 ・11/25 三好町議会会派代表者会 ·11/27 三好町議会運営委員会 思い出コンサート (小学校の部・中学校の部) 愛知大学跡地利用の意見交換会 ・11/28 三好町議会全員協議会 ・11/30 三好丘コミュニティふれあい座談会 •12/2 校長会議 ・12/4 三好町議会本会議(開会) 年末特別警戒出陣式 ・12/6 第3回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 ・12/8 三好町議会本会議(一般質問) ・12/9 三好町議会本会議(一般質問) ・12/10 三好町議会本会議(議案質疑) ・12/12 三好町議会文教厚生委員会 ・12/14 珠算競技大会表彰式 ・12/15 山下陽之助氏高齢者叙勲報告会 \Box 程 4 | 教育部次長 前回 (第11回定例会)の会議録を朗読し承認を得る。 【前回会議録 の承認】 程 5 委員長 日程5の議事に入ります。 日 【議 事】 議案第48号 | 平成21年度全国学力・学習状況調査について 教育部参事 議案第48号について説明する。 議案第48号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員長 委員長 なければ、議案第48号について原案どおり承認してよろしいか。 各委員 全員賛成 委員長 議案第48号について承認します。 議案第49号 | 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 高等学校における発達障害支援モデル事業 (2) フィットネスカーニバル イン 東海学園大学 教育行政課長 議案第49号について説明する。 委員長 議案第49号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員 高校の発達障害支援モデル事業について、小中学校の先生や住民へ

の情報提供はどうなっていますか。

教育行政課長 12月4日開催の校長会議において、この事業についてお知らせ しておりますので、先生方には周知されております。

委員長 他になければ、議案第49号について原案どおり承認してよろしい か。

各委員 全員賛成

委員長 議案第49号について承認します。

日 程 6 【協議及び報告

事項】

6 委員長 日程 6 協議及び報告事項に入ります。 告 次第に従って順次報告をお願いします。

教育部長が説明する

- 1 1月教育委員会行事予定について
- 2 平成20年度第4回三好町議会定例会提出議案について

各所管課長が説明

3 補助金交付要綱の改正等について

《教育行政課》

教育行政課長が説明

- (1) 財団法人とよしん育英財団表彰・助成事業における助成候補者の 推薦について
- (2) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について
- (3) 三好町成人式について

《学校教育課》

学校教育課長が説明

(1) 平成21年三好町新年教育研究大会について

《スポーツ課》

スポーツ課長が説明

(1) 第3回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の成績について

委員長 協議及び報告事項について質疑がありますか。

委員 三好演劇塾の公演は今回で最後ということですが、どうしてですか。 教育行政課長 町が主催して行うのは、今回が最後ということです。名称はどう なるかわかりませんが、独自の活動として、今まで演劇塾に携わって きた方が有志となって、任意の劇団をつくっていただくよう調整して おります。

これまで7年やってきて、多額の事業費を経費として使っておりますので、内容を見直していただき、これまでと遜色ない活動ができるよう補助金を考えております。

委員 学校教育課の学校教職員厚生会補助金では「5,300 円以内」から「2,650 円以内」と減額になっており、小中学校管理職研修補助金については無くなっていますが、どうしてこのような状況になっているのですか。

また給食協会補助金についても「3億円」から「2億円」に改める ということですが、どういうことか説明してください。

- 学校教育課長 学校教職員厚生会補助金につきましては、近隣市町でも見直しの対象になっており、補助金そのものをカットされている状況ですが、本町においては一度に無くすのではなく、来年度半額にし、再来年以降さらに見直したいと考えています。管理職研修補助金につきましては、無くしたのではなく、それぞれ校長会補助金、教頭会補助金に移しており、金額については改正しておりません。
- 給食センター所長 給食協会補助金について、「3億円」を設定した当時のいきさつは把握しておりませんが、「2億円」に減額したのは、実態に即した限度額に改正したものであります。
- 委員 教職員厚生会補助金を半額にするにあたっては、教職員組合にも理解いただいていますか。一方的に減らすものではありませんか。
- 学校教育課長 教職員組合の了承は得ていませんが、校長会長、厚生会事業の担 当者に報告をしており、了解いただいたものと考えております。
- 教育部参事 内々には教職員組合の委員長にも話がしてあります。教職員は県の 厚生会にも所属しており、町と県とが重複します。このことから近隣 も補助金を無くしている状況です。
- 委員 近隣の市町にならう必要はないし、近隣よりも三好町が教員にとって魅力のある町にするということで考えるべきだと思います。
- 委員 教職員厚生会補助金の対象経費として資質向上を図るための経費も 含まれており、若い先生の話を聞いていると、もっと指導力を上げて いきたいという話もあるので、何とか確保をお願いしたい。
- 学校教育課長 これまで、他にはない5,300 円という金額を三好町は補助していたわけですが、昨今の財政状況に鑑み、今現在では、これ以上のことはお示しできません。

この対象経費は、福利厚生が一番の目的であり、観劇会、スポーツ 観戦など感性を磨く上では大変役にたっていると感じます。教員の授 業力の向上のためには、別の補助金があります。

委員 先日、教員の不足という切実な話を聞きましたが、来年度から中学校1年生の35人学級も始まります。教員の確保の手立てについて考えがあったら教えてください。

また、最近の経済状況からも予算がいろいろカットされていると聞いています。予算が少なくても、今年度県外視察に出かけた沼田市の例にもあるように、予算を使わない教育改善など行い、せめて現状維持で確保していただきたいと思います。1月の協議会くらいで教育行政方針を示していただき、予算がきびしい中での方針立案をお願いしたいと考えます。

教育部参事 教員に関しては、県からの通常の教員に関しては問題ありません。

問題は常勤講師、非常勤講師の確保であります。12月の現段階では 常勤講師が1マイナスでありますが、1月になればすべての常勤講師、 非常勤講師が配置可能です。これは、西三河教育事務所管内ではめず らしいことと聞いています。

しかしながら、来年度も講師の不足が見込まれるため、県外の大学、 教員養成大学に依頼し、講師登録をお願いしていきたい。また各学校 におけるホームページでも講師登録をお願いしていきます。

学校教育の方針については、財政が困難な状況下にあって、いかに 教員をフォローするかということですが、学生ボランティアや一般の 学校ボランティアの活用を活発に行えば、かなり予算外でも有効であ ると考えます。

教育部長

来年度は大幅な税収減により大変きびしい予算となることが想定さ れます。その中で、教育予算に対しては小中学校の充実、ソフト面の 充実と、来年度の予算として認めていただければ、かなり充実が図れ ると考えております。

なお教育行政方針につきましては、まだ予算の査定中の段階ですの で素案となりますが、1月の協議会で提案させていただきます。

委員長

他になければ、本日の日程にあげられた案件につきましては、すべ て終了しました。

日

程 7 委員長 閉会を宣言する。(午前11時10分)

【 閉 会

次回開催予定

平成21年1月21日(水)午前10時から